

発達障害者の社会的な支援体制の確立を目指すために定められている内容や、関連する制度、支援の仕組みについて理解する。

◆主な内容◆

- ・法が目指す理念
- ・関連する制度や施策
- ・福祉サービスの活用

◆研修講座名（例）◆

「発達障害者支援法について」（講義+協議 90 分）

- ・発達障害者支援法の成立と施行は、これまで「谷間の障害」として法制度の対象にならなかった自閉症等の発達障害を定義して明確化し、教育・福祉・医療・保健・労働などの対象として位置付けたこと等を概説する。
- ・発達障害者支援法が目指す理念や示されている条文（目的、定義、国及び地方公共団体の責務等）について概説する。
- ・発達障害者支援法を根拠とする発達障害者支援のための具体的な制度や施策（発達障害者支援地域協議会、発達障害者支援体制整備事業、発達障害者支援センターの設置・運営、巡回支援専門員整備事業等）について概説する。

◆到達指標◆（教育関係者・福祉関係者共通）

初級：発達障害者支援法の基本的な事項について説明できる。

中級・上級：他機関・他職種に対して発達障害者支援法の理念を踏まえた連携・協働に関する具体的な提案ができる。